

南陽市のごみの出し方



ごみの出し方をもう一度確認しましょう！

ごみの分別がされていないため、ごみが回収できない事例が増えています。もう一度ごみの出し方を見直し、正しい分別を行うよう気を付けましょう！

【特に気を付けていただきたいこと】

◇不燃ごみに電池、充電式電池(モバイルバッテリー等)を入れないでください

○電池

「不燃ごみ」の収集日に収集所内の乾電池回収箱に入れてください。

○充電式電池(モバイルバッテリー、充電式シェーバー等)

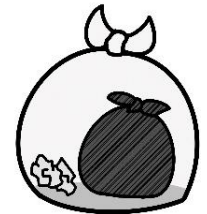
指定ごみ袋ではない透明な袋に入れ、「不燃ごみ」の収集日にごみ収集所に出してください。※指定ごみ袋には入れないでください。



◇二重袋をししないでください

○指定ごみ袋の中に黒色袋、肥料袋等を入れて出さないでください。

※「不燃ごみ」の指定袋は、中身が確認できない場合収集しません。



◇プラスチック製容器包装の分別が間違っています

○商品が入っていた容器や包装で「プラ」マークがついているものだけを入れてください。

※容器包装ではない固いプラスチック(ハンガー、おもちゃ等)

が入っていることがあります。これらは不燃ごみです。



◇ごみ袋の口を必ず結んでください

○ごみ袋は、ごみ収集車で圧縮して、ごみ処理場まで運びます。

※ごみ袋の口が結ばれていないと、生ごみの液や不燃ごみの塊が収集員にぶつかり、とても危険です。必ずごみ袋の口は結んでください。



※裏面にはごみのよくある質問についてまとめています。

ご不明点は、市民課環境係(0238-40-8256)までお問い合わせください。

よくあるご質問

市役所にお電話などでよくいただくご質問をまとめてみました。

◇蛍光灯はどうやって捨てるの？

○蛍光灯は、指定ごみ袋には入れないでください。

※蛍光灯は割らないで、買った時の紙ケースに入れるか新聞紙で包んだ状態で「不燃ごみ」の収集日に収集所に出してください。

※電球は「不燃ごみ」の指定ごみ袋に入れて捨てることができます。



◇ライターはどうやって捨てるの？

○ライターは完全に使い切り、ライターのみを透明な袋に入れて、「不燃ごみ」の収集日に出してください。

※指定ごみ袋には入れず、袋にはライターと明記してください。



◇スプレー缶の上にノズルが付いているが、どう捨てればいいのか？

○ノズルが付いているものでも、資源ごみに出すことができます。

スプレー缶は必ず穴を開けて、資源ごみに出してください。

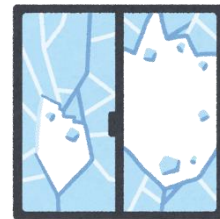
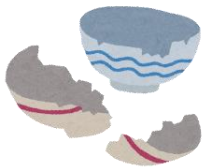


◇割れた食器やガラス、包丁などの危険物をごみに出したい

○新聞紙などで包み、市の「不燃ごみ」の袋に入れて、「危険物」と記載してください。

注意！ 危険物が入った不燃ごみの袋には、危険物だけを入れてください。

他の不燃ごみと一緒にしないよう気を付けてください。



△事業者のみなさまへ

事業活動に伴い、商店・飲食店・事務所などから排出されるごみは自己処理が原則となり、ごみ収集所に出すことはできません。

産業廃棄物は産業廃棄物処理業の許可業者に、事業系一般廃棄物は一般廃棄物処理業の許可業者に処理を依頼してください。

なお、事業系一般廃棄物のうち、千代田クリーンセンターで受入れ可能なものは自己搬入することもできます。詳細は右 QR コードより、「事業系ごみの分け方・出し方」をご確認ください。

事業系ごみの分け方・出し方



ご不明点は、市民課環境係（0238-40-8256）までお問い合わせください。